

第15回自然環境部会 諮問案件

霧島錦江湾国立公園(仮称)及び 屋久島国立公園(仮称)の指定

公園区域及び公園計画の変更



霧島屋久国立公園(霧島地域)



噴火する新燃岳



霧島屋久国立公園(錦江湾地域)



写真提供:NPO法人くすの木自然館

桜島遠景

霧島屋久国立公園(屋久島地域)



宮之浦岳

霧島屋久国立公園 経緯



- 昭和 9年 霧島国立公園指定
(日本初の国立公園のひとつ)
- 昭和30年 錦江湾国定公園指定
- 昭和39年 錦江湾国定公園の編入
屋久島地域の編入
霧島屋久国立公園に名称変更
- 平成19年 口永良部島を編入(屋久島地域)

霧島屋久国立公園 経緯



<公園区域及び公園計画の全般的な見直し(再検討)>

- 昭和60年:霧島地域
- 昭和62年:錦江湾地域
- 平成14年:屋久島地域

<公園計画の点検>

- 平成 9年 錦江湾地域
- 平成17年 錦江湾地域
- 平成18年 霧島地域

現在の公園面積 84, 619ha (陸域: 60,794ha
海域: 23,825ha)

霧島屋久国立公園の再編成

- 背景 ■ 霧島屋久国立公園錦江湾地域戦略的運営プログラム(H22.3)
 ■ 国立・国定公園総点検事業(H22.10)

霧島屋久国立公園

霧島錦江湾国立公園(仮称)

火山活動を起源とする景観

屋久島国立公園(仮称)

島嶼生態系の景観

日本の国立公園 29公園→30公園へ



面積の増減



変更前	変更後	面積の増減
霧島屋久国立公園 84,619ha (陸域: 60,794ha) (海域: 23,825ha)	霧島錦江湾国立公園(仮称) 74,441ha (陸域: 36,586ha) (海域: 37,855ha)	
霧島地域 20,386 ha (陸域: 20,386 ha)	霧島地域 20,386 ha (陸域: 20,386 ha)	± 0 ha (陸域: ± 0 ha)
錦江湾地域 31,851 ha (陸域: 15,842ha) (海域: 16,009ha)	錦江湾地域 54,055 ha (陸域: 16,200ha) (海域: 37,855ha)	+22,204ha (陸域: + 358ha) (海域: +21,846ha)
屋久島地域 32,382 ha (陸域: 24,566ha) (海域: 7,816ha)	屋久島国立公園(仮称) 32,382 ha (陸域: 24,566ha) (海域: 7,816ha)	± 0 ha (陸域: ± 0 ha) (海域: ± 0 ha)

霧島錦江湾国立公園(仮称)
錦江湾地域

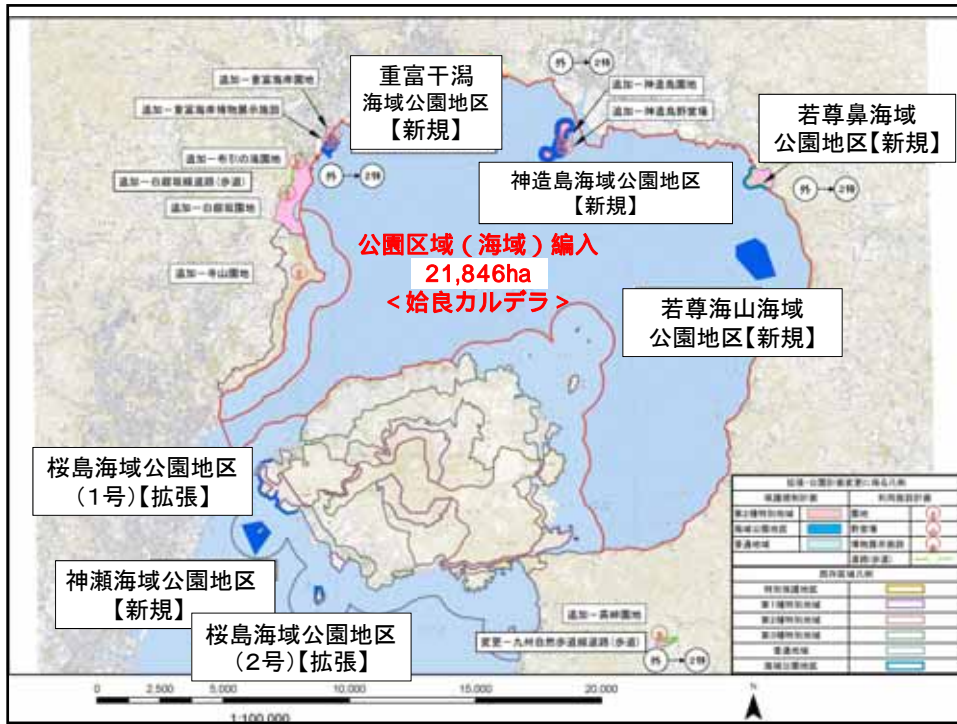
変更案の概要



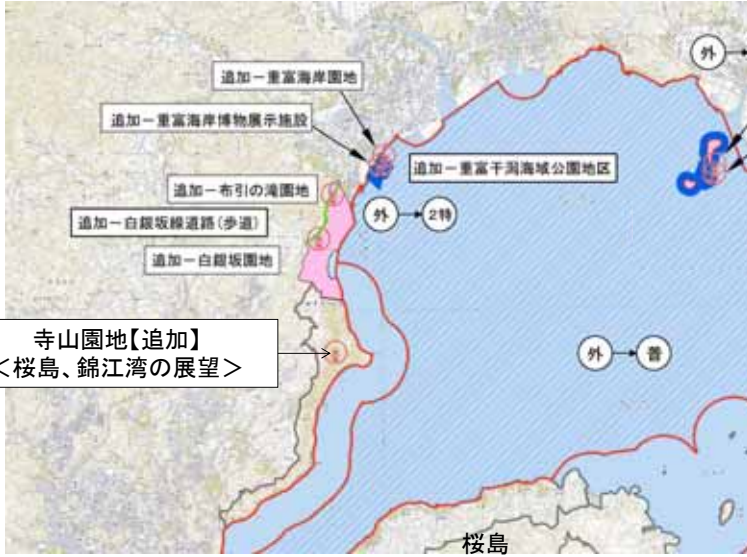
変更のポイント

- 錦江湾奥部の海域(始良カルデラに相当部分;
21,846ha)の編入
- 海域公園地区の新規指定(5箇所:416ha)
(藻場、干潟、熱水噴出孔、海上景観の保全)
既存海域公園地区の拡張(2箇所:15ha)
(サンゴの保全)
- 錦江湾を眺望する主要な展望地(358ha)の編入
- 社会情勢及び利用形態の変化を踏まえた利用施設
設計画の変更





寺山



桜島・神瀬



わかみこばな
若尊鼻等



外→2特(64.0ha)
＜照葉樹林＞

変更一九州自然歩道緑道路(歩道)

若尊鼻海域公園地区
【新規】(19.7ha)
＜海上景観＞

若尊鼻と海域公園地区

若尊海山海域公園地区
【新規】(170.7ha)
＜熱水噴出孔＞

若尊海山海域公園地区

かみつくりじま
神造島



外→2特(25.0ha)
＜風致保全＞

追加一神造島園地

追加一神造島野営場

神造島海域公園地区
【新規】(103.6ha)
＜海上景観・サンゴ＞

神造島と海域公園地区



霧島錦江湾国立公園(仮称) 霧島地域

変更案の概要



変更のポイント

- 火山景観の探勝に必要な公園利用上重要な歩道の追加
- 利用の実態にあわせて歩道等の利用施設計画を整理
(新燃岳付近の歩道は、今後噴火が沈静化して安全が確認できた後、適正な利用を素早く進めることができるよう、準備を整えておくもの。)
- 公園計画に生態系維持回復計画を追加
(霧島において、ニホンジカの採食圧による影響の低減等を目的とした生態系維持回復事業を実施する。)



霧島地域の利用施設計画変更



霧島生態系維持回復事業



人間の生活圏に侵入しているシカの群れ

- ニホンジカが増加し、採食圧により林床植生の衰退や固有種が減少
- 餌付けなどによるニホンジカの人慣れがすすみ、人との軋轢(接触危害のおそれや農作物被害)が生じている



植生が衰退した林床

盆栽化したイヌツゲ(手前)
不嗜好植物のクリスマスアザミ(後方)



- そのため、霧島生態系維持回復事業としてニホンジカの防除と餌やり禁止等の普及啓発を行い、霧島の生態系の維持又は回復を図る

霧島錦江湾国立公園(仮称)の指定を受けた新たな取組

- 「地球の時間、生物の時間、人の時間」をキーワードとし、美しい風景を多面的に捉え、地域と連携しながら資源の保全と適正な利活用を推進
- エコツーリズムの推進
- 新規指定海域公園地区におけるマリンワーカー事業(漂流漂着ゴミの回収等)による海域管理の推進

霧島錦江湾国立公園(仮称) 屋久島地域

変更案の概要



変更のポイント

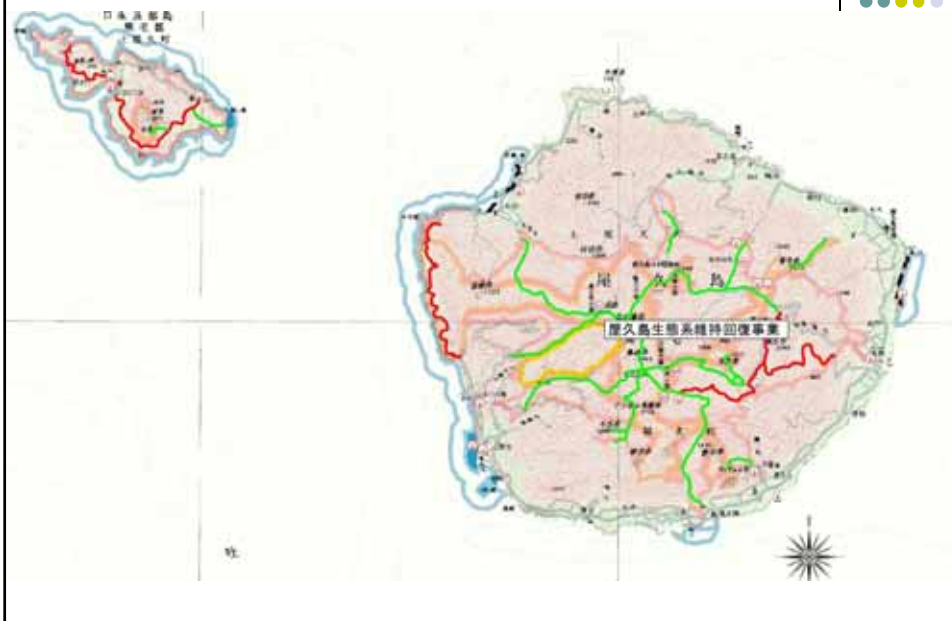


- 屋久島国立公園(仮称)の指定
(霧島屋久国立公園の屋久島地域に係る現行の公園区域及び公園計画を削除)
- 公園区域は現行のとおり。
- 公園計画に生態系維持回復計画を追加。
(屋久島において、ヤクシカの採食圧による影響の低減等を目的とした生態系維持回復事業を実施する。)

(参考) 口永良部島は平成19年に編入済

24,749ha	→	32,382ha	(+7,805ha)
陸域: 20,989ha		陸域: 24,566ha	(+3,755ha)
海域: 3,760ha		海域: 7,810ha	(+4,050ha)

屋久島国立公園(仮称)の公園計画



屋久島生態系維持回復事業



ヤクシカ

- ヤクシカ(ニホンジカの亜種)が増加し、採食圧により林床植生の衰退や固有種が減少
- 世界自然遺産として評価された自然景観と生態系に影響を及ぼしている



植生保護柵内外の植生の違い
(シカの採食圧による影響)

- そのため、屋久島生態系維持回復事業としてヤクシカの防除を行い屋久島の生態系の維持又は回復を図る

屋久島国立公園(仮称)の指定を受けた新たな取組

- ヤクシカによる生態系被害対策をはじめとして、引き続き、世界遺産に指定された国立公園管理の充実を図る。
- 過剰利用による自然環境への悪影響を防止するため、関係機関によるエコツーリズム推進協議会での議論を通じて、適正な利用に向けた取り組みを推進する。

中央環境審議会委員の視察



日 時:平成23年10月16日(日)~17日(月)

参加者: 武内 和彦 部会長

下村 彰男 小委員長

小泉 武栄 委員(地形)

桜井 泰憲 委員(海洋)

白山 義久 委員(海洋)

浜本 奈鼓 委員(地域の有識者、環境教育)

宮本 句子 委員(地域の有識者、植生)

行 程: 鹿児島県鹿児島市、始良町、霧島市、垂水市及び指宿市の公園区域の拡張や、海域公園地区指定予定箇所。

視察の様子



重富干潟海域公園地区



重富干潟ちいさな博物館
(NPO法人くすの木自然館運営)



部会長取材対応



桜島 湯之平展望所